

⑥震災に関する学術調査、 災害の記録と伝承

■具体的な施策等

- 津波に関する啓発用教材
- 被災公文書等修復支援事業
- 震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究
- 災害の記録と伝承
- 大規模な自然災害等に関する課題解決への貢献
- 東日本大震災を踏まえた地震観測体制等の強化
- 東日本大震災に係る学術調査の実施
- 国立公園の創設を核としたグリーン復興

津波に関する啓発用教材		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項目	⑤今後の災害への備え及び⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	⑤(ix)及び⑥(ii)	平成24年4月
これまでの取組み		
東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を作成した。		
当面(今年度中)の取組み		
東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を配布するとともに、内閣府のホームページを整備する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
東日本大震災で行政担当者や、地域住民から得られた証言集、災害映像や写真から、災害の教訓を導き出し、それを継承するためのコンテンツを制作し、ホームページ等で提供する。		
期待される効果・達成すべき目標		
東日本大震災から得られた教訓から学び、これを継承することにより、国民の防災意識がより一層向上し、災害被害を減らすための取組が自発的に行われることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
—		

被災公文書等修復支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	((独)国立公文書館)
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図るための専門的技術的助言の一環として、被災市町村における被災公文書等の修復を支援する事業(修復に当たる人材育成のための研修事業)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 国立公文書館が被災市町村において修復作業の現地研修を行うことにより、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存を図るための環境を整備。 ・ 実施箇所 早急な対応が必要と認められた岩手県宮古市においては、第3次補正予算成立前に既定経費でパイロット事業を実施。 第3次補正予算で、岩手県陸前高田市、岩手県山田町、宮城県仙台市、宮城県石巻市(女川町分も石巻市で実施)及び宮城県気仙沼市において実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 23 年度に引き続き、国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図るための専門的技術的助言の一環として、被災市町村における被災公文書等の修復を支援する事業(修復に当たる人材育成のための研修事業)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容: 修復に着手した自治体が、被災公文書等の長期保存に必要な更なる措置を講ずるための研修を実施。 また、被災公文書等の早期修復に新たに取り組む自治体への支援を実施。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 毎年度地域のニーズの必要性を勘案しつつ引き続き被災市町村における被災公文書等の修復・保存を支援する事業を実施予定。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 貴重な歴史資料等が永遠に失われることがないよう、今般の東日本大震災により津波被害を受けた市町村における被災公文書等が適切に修復、保全され、長期的に国民の貴重な知的資源として利活用される環境の整備ができる。</p>		

平成 24 年度予算における予算措置状況

・被災公文書等の修復支援事業(独立行政法人国立公文書館運営費交付金) 48百万円【復興特会】

震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)</p> <p>①地域防災計画における地震・津波対策等の充実・強化に関する検討会 東日本大震災を踏まえた、地方公共団体の災害対応の検証を行い、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援する。(平成 23 年6月から開催、12月とりまとめ)</p> <p>②東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会 地震の揺れや津波で被害を受けていた危険物施設等の実態調査を行い、実態調査の分析結果を踏まえて危険物施設等における地震・津波対策のあり方について検討を行った。(平成 23 年 12 月 22 日に検討報告書を公表)。検討結果を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策について、地方公共団体へ通知を発出した。)</p> <p>③救急業務のあり方に関する検討会(災害時における救急業務のあり方に関する作業部会) 東日本大震災における救急業務の実態を踏まえ、今後の大規模災害時の救急業務のあり方について、課題やその対応策及び、必要な制度の見直しを検討(平成 23 年6月から開催)し、平成 24 年 3 月、救急業務のあり方に関する検討会報告書をとりとまとめた。</p> <p>④平成 23 年度救助技術の高度化等検討会 大規模災害時、建築物が倒壊/座屈した救助活動現場における救助隊の部隊運用及び他機関との連携などについて検討を行い、救助の標準的な活動内容と留意事項等を示した「救助活動要領」としてとりまとめた。</p> <p>⑤リチウムイオン電池に係る規制のあり方 東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発する電力需給対策に対応するため、リチウムイオン電池の火災危険性等について実証実験等を行い、規制のあり方について検討を行った(平成 23 年8月から開催、平成 23 年 12 月 16 日に検討報告書を公表)。検討結果のうち、法令改正が必要な事項以外の事項については、平成 23 年 12 月 27 日付けで各地方公共団体へ通知</p>		

を発出した。なお、法令改正が必要な事項については、政令等の改正案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した。

当面(今年度中)の取組み

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)

東日本大震災による被害等を踏まえ、以下の消防防災技術の調査研究を行う。

①緊急度判定（トリアージ）体系の構築

東日本大震災を踏まえ、大規模災害時等における社会全体の各段階で共有する緊急度判定（トリアージ）体系の構築・実証検証等を行い、地域救護力の向上を図る。

②リチウムイオン電池に係る規制のあり方

パブリックコメントの結果を踏まえ、速やかに政令等の改正を実施する。

③コンビナート施設被害の調査・解析

東日本大震災を踏まえ、緊急性の高い調査解析事業として、石油コンビナートの被害調査及び大規模火災に係る調査研究を行う。また、津波による水没地域による消防活動の対応方策について検討、検証を行う。

④大規模災害時における消防本部の効果的な初動活動のあり方

災害初期における対応策を中心に、大規模災害発生時における消防本部の効果的な活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的に取るべき方策等について検討を実施。平成23年11月から平成24年3月の間に5回の検討会を開催、平成24年4月に報告書の送付等により、全国の消防本部に周知予定。

⑤危険物の仮貯蔵・仮取扱いに係る安全対策のあり方

東日本大震災を踏まえ、地震等の災害時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い時の安全対策のあり方について検討を行う。

⑥石油コンビナート災害対策のあり方

大規模地震発生時の石油コンビナートにおける自衛防災組織の活動、従業員の避難のあり方等について検討等を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)

東日本大震災を踏まえ、危険物の取扱い、消防活動の在り方等消防防災技術の調査研究を行う。

期待される効果・達成すべき目標

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)

消防防災技術の調査研究を行うことにより、今後の大規模災害等への備えをす

ることが期待される。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化 15百万円の内数
- ・東日本大震災復旧・復興に係る震災を踏まえた調査解析及び情報収集対応
223百万円の内数【平成23年度3次補正予算繰越】
- ・緊急度判定（トリアージ）体系の構築
114百万円【平成23年度3次補正予算繰越】
- ・救助技術の高度化等検討会 15百万円
- ・新技術・新素材の活用等に対応した安全対策の確保
（震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱いの安全確保のあり方の検討）
22百万円

災害の記録と伝承		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>(被災地域における公文書等の保存・保全について)</p> <p>国立国会図書館とともに、地方自治体宛てに震災関連の文書等の適切な保存・管理を要請するにあたり、保存の対象とする被害の範囲、文書等の種類、要請の時期等について検討しているところ。</p> <p>(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)</p> <p>○分野別に被災消防本部等に対するアンケート、調査・検討を実施している。</p> <p>○写真等の情報の収集を行っている。</p> <p>○現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談を収集している。</p> <p>(情報発信について)</p> <p>これまで図書館、美術館、博物館、公文書館(MLA)の文書資産を対象としたデジタルアーカイブに関する調査研究を実施。平成 23 年度は、デジタルアーカイブ推進に向けた取組の方向性の検討を行うため、「知のデジタルアーカイブに関する研究会」を開催し、研究会提言「知のデジタルアーカイブ —社会の知識インフラの拡充に向けて—」及び「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」をとりまとめ、公表した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(被災地域における公文書等の保全・保存について)</p> <p>地方自治体に対し、あらゆる機会を通じて、震災関連の文書等の適切な保存・管理を要請する。</p> <p>今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)</p> <p>東日本大震災における被害状況、緊急消防援助隊等の活動状況、地元消防本部・消防団・自主防災組織等の活動状況、現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談の収集・整理を実施し、記録集としてまとめる。</p> <p>(情報発信について)</p> <p>上記調査研究の成果等を活かし、行政機関・民間ポータルサイト・報道機関・</p>		

NPO 等の持つ震災に関する記録・記憶(写真・動画・Web・学術的データ等)や被災により劣化したアナログ情報(紙・写真)に対象範囲を広げ、震災関連デジタルアーカイブの構築を効率的かつ有効に実施するため、国立国会図書館等と連携し、東日本大震災に関する記録をデジタルデータにより収集・保存・公開するための技術要件・ルールを確立するとともに、ネット上に分散して存在する東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できる基盤ソフトウェアを開発する。実施にあたっての課題整理、方向性について検討するため、国立国会図書館、関係省庁等を構成員とするラウンドテーブルを設置する。

中・長期的(3年程度)取組み

(被災地域における公文書等の保全・保存について)

震災関連の文書等の適切な保存・管理の実現に向けて、国会図書館と地方自治体との連絡調整を行う。

(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)

消防本部における資料の収集等を踏まえ、貴重な教訓が次世代に継承されるよう、引き続き取り組む。

(情報発信について)

本事業の成果を国立国会図書館等による永続的な保存のためのポータルサイトへ反映・移転する。

期待される効果・達成すべき目標

(被災地域における公文書等の保全・保存について)

地方自治体において文書等の適切な保存・管理を図ることにより、大震災の記録を残し、その教訓を次世代に伝承するとともに、今後の防災対策に資することができる。

(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)

○東日本大震災に対する消防機関の対応につき、全体像を明らかにすることができ、全国の消防本部において今後の大規模災害時における対応の参考にすることができる。

○震災の教訓の継承につながり、今後の消防防災体制の構築に寄与する。

○なお、東日本大震災に関する記録を残し、次世代へ継承していくことを目的とする。

(情報発信について)

東日本大震災に関する記録を残し、次世代への継承を目指す。

平成24年度予算における予算措置状況

(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)

・消防機関等の活動記録の集積・調査分析 21 百万円【23 年度3次補正予算繰越】

(情報発信について)

・「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト

896 百万円【23 年度3次補正予算繰越】

大規模な自然災害等に関する課題解決への貢献		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【国際科学技術共同研究推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム】</p> <p>標記事業では、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と環境・エネルギー、防災、感染症、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進している。</p> <p>平成 23 年度においては、32ヶ国 59 課題(うち防災に関するもの 11ヶ国 11 課題)を支援した。また、防災に関する 4 課題が研究成果を報告し、東日本大震災から得た知見や教訓を国際社会と共有する「地震・津波災害軽減国際シンポジウムー東日本大震災の教訓を世界で共有するためにー」を開催した(平成 24 年 3 月 14～15 日、於: 仙台国際センター、参加国 5 カ国、参加者約 200 名)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記プログラムを実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
平成 25 年度概算要求において、引き続き、上記プログラムを継続して実施するための経費を要求予定。		
期待される効果・達成すべき目標		
これまでも防災分野での共同研究を実施してきた本プログラムの実施により、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等、今後の防災対策に資する取組が加速され、我が国の復興の一助となることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム) 2,293 百万円		

東日本大震災を踏まえた地震観測体制等の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 東北地方太平洋沖地震の地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震調査研究推進本部における地震の規模、発生確率等の評価(長期評価)に資する調査観測データを収集するため、同海域の調査観測調査観測等を行う。平成 23 年度は調査観測に必要な観測機器の整備を行った。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】 地震調査研究推進本部が定めた「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成 21 年 4 月 21 日)の方針に基づき、プレート境界の固着状態の空間分布を把握するための海底地殻変動の観測技術を高度化することを目的として、測位精度向上のための研究を実施。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】 我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ちきゅう」を運用する深海地球ドリリング計画を推進してきた。東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされた。この調査により、今後の地震・津波のリスクをより正確に評価することができるようになる。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 三陸沖北部から房総沖にかけて、地殻構造調査、海底地形調査、海底堆積物調査、海底における自然地震観測を実施し、現在も活発に続いている余震活動に関するデータ等を取得する。</p>		

【海底 GPS 技術開発】

平成 23 年度三次補正で購入した海底局について、新たな知見が得られたことから仕様の変更を行った上で、余効変動が継続している宮城県沖を中心に 20 点の観測点を展開し、海底地殻変動観測の高度化を加速させる。地形や、海況等の様々な環境条件で、観測精度を向上させる研究観測を実施するため、自航式ブイを改良した上で、曳航式ブイと自航式ブイを用いた集中観測を実施する。

【深海地球ドリリング計画推進】

「南海トラフ地震発生帯掘削計画」について、海底下の掘削孔を用いた直接観測を実施する。「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」については、掘削を実施し、コアサンプルの採取及び物理計測を行う。

中・長期的(3 年程度)取組み

【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】

東北地方太平洋沖地震の震源域及びその周辺域において、現在の地殻活動・構造についての観測、過去の地震・津波の履歴調査、歴史地震調査を行い、本海域で発生する地震の発生確率や規模等の評価の高度化に資するデータ収集、解析を行うことを検討している。

【海底 GPS 技術開発】

今後展開される予定の 20 点の観測点を用いて、測位精度を向上させる研究観測を引き続き実施する。さらに、関係機関と連携して、観測点の共同観測が可能となるように各機関の観測装置の仕様を共通化する技術開発も行うことを検討している。

【深海地球ドリリング計画推進】

引き続き「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】

本事業は東北地方太平洋沖における地震・津波発生メカニズム解明のための調査研究を実施するため、成果目標等を数値で定量化することは困難であるが、研究成果を地震調査研究推進本部の地震の発生確率や規模等の評価(長期評価)に活かし、公表することで、地方公共団体の都市計画や防災計画の策定に貢献する。

【海底 GPS 技術開発】

1 回の観測で 1cm 程度の精度が得られる観測システム及び音響自動解析技術を完成させる。この観測技術を基に得られるデータは、該当地域における海溝型巨大地震の発生の規模や繰り返し間隔などについての評価を行う基礎資料となり、将来発生する地震予測の精度向上につながる。

【深海地球ドリリング計画推進】

本事業により得られた科学的情報に基づき、より正確な地震・津波リスクを踏まえた街づくりやインフラ整備等、東北地方における今後の復旧・復興の過程で、防災・減災対策に資する情報を提供できる。また、得られたプレート境界面の摩擦特性の知見を東海・東南海・南海地震の滑り量シミュレーションに活用することで、津波の想定高さの見直しが可能となる。

平成24年度予算における予算措置状況

【海底 GPS 技術開発】

- ・海底地殻変動観測技術の高度化事業 72 百万円【復興特会】
(平成 23 年度第三次補正予算額:529 百万円)

【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】

- ・東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測 981 百万円

【南海トラフ地震発生帯掘削計画】及び「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」の推進】

- ・掘削と「ちきゅう」の運航・管理等に係る経費 10,845 百万円 (IODP 受託事業 1,100 百万円を含む)

東日本大震災に係る学術調査の実施		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥ 震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月日
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術・学術審議会学術分科会において、東日本大震災に係る学術調査について検討を行い、学術研究の社会的役割として、東日本大震災からの復興に向け、研究者の知を結集した学術調査の実施が必要であることが確認された。 ○ 独立行政法人日本学術振興会に東日本大震災学術調査委員会を設置し、平成 24 年 3 月 27 日に第 1 回目の委員会を実施。調査方針・調査事項を決定した。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人日本学術振興会において、政治・政策、行政・地方自治、科学技術と政治・行政、マクロ経済、環境経済・災害、地域と絆、国際関係、メディアネットワーク等の調査事項について、調査を開始する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学分野を中心とする歴史の検証に耐え得る学術調査を実施するとともに、必要に応じて自然科学系の見解なども踏まえた報告書をまとめる。 		
期待される効果・達成すべき目標		
東日本大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信することにより、我が国の復興の一助となることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
東日本大震災学術調査((独)日本学術振興会運営費交付金) 73 百万円		

国立公園の創設を核としたグリーン復興				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)・(iii)		(ii)	平成24年4月
これまでの取組み				
<p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設に向け、調査・情報収集、関係者との意見交換等を実施。また、「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」について、中央環境審議会より答申を受け、三陸復興国立公園(仮称)の基本理念等を取りまとめたビジョンを、平成23年度末に作成した。</p>				
当面(今年度中)の取組み				
<p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の指定に向け、編入地域等に関する地元説明等の調整、公園計画案の策定、中央環境審議会への諮問等を行う。</p> <p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設と並行し、陸中海岸国立公園の施設の復旧、エコツーリズムの推進、長距離自然歩道のルート設定、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング等関連する取組を実施する。</p>				
中・長期的(3年程度)取組み				
<p>○ 調整状況に応じて、候補地域の三陸復興国立公園(仮称)への編入を進める。</p> <p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設に関連する利用施設の整備、エコツーリズムの推進、長距離自然歩道の整備等の取組を実施する。</p>				
期待される効果・達成すべき目標				
<p>○期待される効果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 <p>○達成すべき目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三陸復興国立公園(仮称)の指定に係る審議会答申(平成24年度中) ・ 三陸復興国立公園(仮称)の適切な管理・運営(平成25年度以降) 				
平成24年度予算における予算措置状況				

- ・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 200百万円【復興特会】
- ・陸中海岸国立公園等復旧事業 1,100百万円【復興特会】